

建設リサイクル推進計画2002の概要

(参考-2)

建設リサイクル推進計画の概要

推進計画2002(目標年度平成17年度)

国土交通省における建設リサイクルの推進に向けた基本的考え方、目標、具体的施策を内容とする計画として策定。

H12に制定された「循環型社会形成基本法」及びH13に制定した「建設リサイクル法基本方針」に基づき、**排出抑制の推進、分別解体の推進、再資源化等の推進、適正処理の推進、再利用・再生資材の利用推進、技術開発の推進、理解と参画の推進**の観点から行動計画を分類して記載。

< 基本理念 >

循環型社会経済システムの構築が必要である。他産業と連携した取り組みが重要である。
建設リサイクルの量から質への転換が必要である。

建設リサイクル推進計画の実施主体と対象

国土交通省所管公共工事を対象としています。(地方公共団体、関係建設業団体へも協力依頼を通知)

建設リサイクル推進計画2002の目標

数値は、再資源化・縮減率(建設廃棄物)、有効利用率(建設発生土)

	廃棄物全体	Co塊	As塊	建設発生木材	建設混合廃棄物	建設汚泥	建設発生土
推進計画97'	80%	90%	90%	90%	50%	60%	80%
平成12年度実績	85%	96%	98%	83% うち再資源化率38%	9%	41%	60%
平成17年度目標	88%	96%以上	98%以上	90% うち再資源化率60%	排出量対H12年度2.5%削減	60%	75%
()は22年度参考	(91%)	(96%以上)	(98%以上)	(95% うち再資源化率65%)	(排出量対H12年度5.0%削減)	(75%)	(90%)